

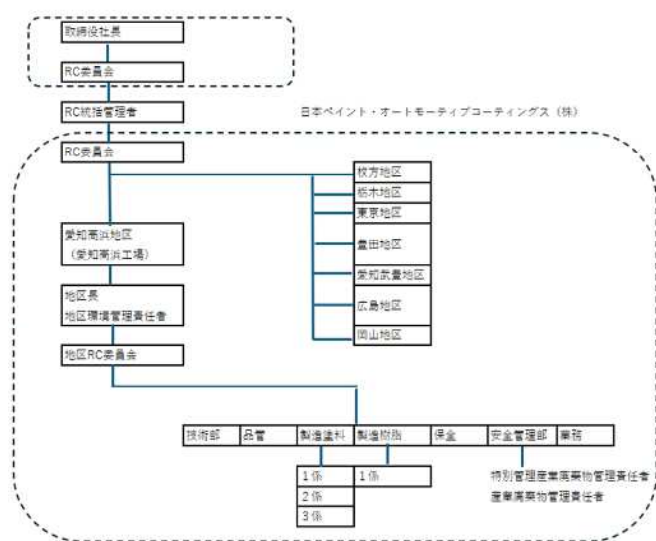
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和7年 6月 16日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 大阪府枚方市招堤大谷2-14-1	
氏 名 日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社	
代表取締役社長 西村 智志	
電話番号 0566-53-2525 (愛知高浜工場)	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社 愛知高浜工場
事業場の所在地	愛知県高浜市新田町3-1-5
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	16：化学工業
② 事業の規模	令和6年度売上高 (愛知高浜工場) 125.6億円
③ 従業員数	245人 (愛知高浜工場)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	塗料製造：・廃油 →油水分離 (中間処理) 後、油分はとして混合重油原料としてリサイクル、水分は生物処理後汚泥分を乾燥しセメント材料としてリサイクル →混練 (中間処理) によるエマルジョン燃料化リサイクル ・汚泥 →焼却溶融 (中間処理) または乾燥 (中間処理) 後、路盤材やセメント原料としてリサイクル ・廃アルカリ →中和 (中間処理) 後、エマルジョン燃料の原料としてリサイクル ・廃プラスチック類 →選別 (中間処理) 後、焼却 (熱回収)、燃え殻は路盤材としてリサイクル ・混合廃棄物 →選別 (中間処理) 後、焼却 (熱回収)、燃え殻は路盤材としてリサイクル ・安定型混合廃棄物 →選別 (中間処理) 後、金属分はリサイクル、他は固形燃料材としてリサイクル ・木くず →焼却 (中間処理) による熱リサイクル ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず →焼却溶融 (中間処理) 後、路盤材としてリサイクル ・廃酸 →中和 (中間処理) したのち、生物処理汚泥分を乾燥。セメント材料としてリサイクル ・ (水銀製品) 電池類 →選別 (中間処理) し、水銀をリサイクル ・ (水銀製品) 照明機器 →選別 (中間処理) し、水銀をリサイクル

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

日本ペイントコーポレートソリューションズ(株)――日本ペイントホールディングス(株)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） 別紙のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 別紙のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・発生する産業廃棄物についてそれぞれに分別し、保管している。
-----	--

	②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし
--	-----	--

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 該当なし		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 該当なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 該当なし		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら熱回収を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t

		(今後実施する予定の取組) 該当なし
--	--	---------------------------

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産 業 廃 棄 物 の 種 類			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t	
	(これまでに実施した取組)			
	該当なし			
②計画	【目標】			
	産 業 廃 棄 物 の 種 類			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t	
	(今後実施する予定の取組)			
	該当なし			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】			
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	別紙のとおり		
	全 処 理 委 託 量	t	t	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t	

		(これまでに実施した取組)
--	--	---------------

(第5面)

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		
		別紙のとおり		
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

